

広報

# かまいし

お知らせ版

## 釜石市は子育て世代を応援します！

4月1日  
開始！

### 第2子以降の保育料を無償化します

無償化の対象

これまで

きょうだいが保育所等に同時入園  
している第2子以降の園児

4月～

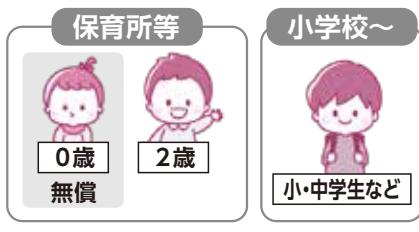
年齢や保育所等の利用にかか  
わらず、第2子以降の園児

詳細は、市のホームページを確認するか、お問い合わせ  
ください



市のホームページ

（3人きょうだいの例）



問い合わせ 市子ども課 次世代育成係 ☎ 22-5121

### 第3子以降の学校給食費を無償化します

市は、多子世帯の経済的負担を軽減し子育て支援を推進するため、第3子以降  
の学校給食費を無償化します。



市のホームページ

対象

小学1年生～中学3年生までの  
市内小中学校に通学している子どもが3人以上いる人

※高校生以上の子ども、未就学児はカウントしません

※釜石市就学援助制度の対象世帯は、学校給食費の実費相当額が援助されるため、対象外です

対象者には、5月8日(月)以降順次通知します。

対象と思われる人で通知が届かない場合は、お問い合わせください。

対象となるケースの例

カウントせず



第1子 高校生

カウント



第2子 中学生

給食費無償化



第3子 小学生

カウントせず



第5子 未就学児

問い合わせ 釜石市学校給食センター ☎ 29-1271

納税が  
より簡単・スムーズに

# 市税の納付方法が

対象となる税  
・固定資産税 ・軽自動車税 ・個人市県民税普通徴収 ・国民健康保険税

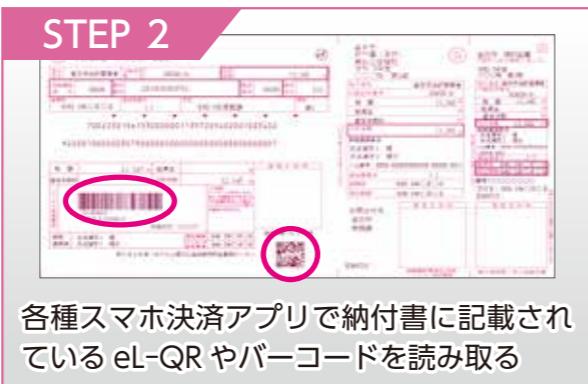
## 新たに可能になった3つの納税方法

### 1 スマホ決済

各種スマホ決済アプリで、お手元に届いた納付書に記載されているeL-QRやバーコードを読み取り、決済が可能です。利用可能なスマホ決済アプリは、地方税お支払サイトで順次公開予定です。



スマホ決済の手順 (スマホの画面はイメージです)



#### スマホ決済アプリ・地方税お支払サイトでの注意事項

- バーコードやeL-QRの印字がない納付書は使用できません
- 納期限を十分確認し、順番に納付してください
- 納付書に記載されている納期限、取扱期限を過ぎた場合は、金融機関、市役所窓口、各地区生活応援センター（釜石地区を除く）で納付してください
- 領収証書は発行されません。領収証書が必要な場合は、金融機関、市役所窓口、各地区生活応援センター（釜石地区を除く）、コンビニで納付してください
- 納付情報を確認するまで2週間程度かかる場合があります。納付後すぐに納税証明書が必要な場合は、市役所窓口で納付するか、領収証書を持参の上、手続きください
- 重複納付（スマホ決済と他の納付方法）にご注意ください
- 別途手数料がかかる場合があります

## 拡充されます

金融機関、市役所窓口、各地区生活応援センター（釜石地区を除く）、コンビニでの納付や口座振替もこれまでどおり利用可能です

4月から地方税統一QRコード(eL-QR)が導入されます。これにより、自宅からでも簡単に納税可能になる他、全国のeL-QR対応金融機関で納付できます

### 2 地方税お支払サイト

次の支払い方法が利用できます。

- クレジットカード納付（別途手数料がかかります）
- インターネットバンキング
- ペイジー番号を発行しATMから納付
- 口座振替（ダイレクト方式）⇒あらかじめeLTAXの利用者登録と口座情報が必要です。  
市で行っている口座振替とは異なり、納付書ごとに振替手続を行う必要があります。

### 3 全国のeL-QR対応金融機関での納付

全国の窓口で納付できるようになります。

#### これまで

金融機関、市役所窓口、各地区生活応援センター（釜石地区を除く）、コンビニ

#### これから

（上記に加えて）全国のeL-QR対応金融機関でも納付が可能に

納付の際には、eL-QRが印字された納付書をお持ちください。対応可能な金融機関は、市のホームページをご覧ください。



#### 窓口での注意事項

- 納期限を十分確認し、順番に納付してください
- コンビニで納付できるのは、1枚の納付書の税額が30万円以下で、納期限までのものです（納期限を過ぎた場合は、金融機関、市役所窓口、各地区生活応援センター（釜石地区を除く）で納付してください）
- ATMでは納付できません
- 納付後に受け取った領収証書は5年間大切に保管してください

問い合わせ 市税務課 管理係 ☎ 27-8417

## 固定資産税納税通知書を4月上旬に発送します 課税明細書をご確認ください



土地の現況や利用状況に変更があった場合、家屋の新・増築、取り壊しをした場合は、税務課資産税係にご連絡ください。

詳細は、市のホームページをご覧ください

納期限 第1期 5月1日(月) 第2期 7月31日(月)  
第3期 12月25日(月) 第4期 2月29日(木)

縦覧制度 固定資産税の納税者が、所有する土地・家屋の評価額が適正かどうか客観的に判断するため、市内の他の土地・家屋の評価額と比較できる制度です。

縦覧期間 4月3日(月)～5月1日(月) 8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)  
縦覧場所 税務課 資産税係(市役所第1庁舎1階)

問い合わせ 市税務課 資産税係 ☎ 27-8489

# 市職員の給与などを公表します

行政運営の公正化と透明性をより高めるため、令和3年度の給与や職員数をお知らせします。

## 1 令和3年度普通会計の実績

### 1 人件費

人口（令和3年度末）	歳出額（a）	人件費（b）	人件費率（b/a）
31,031人	235億5,302万円	33億4,835万円	14.2%

### 2 職員給与費

職員数 (a)	給与費				一人当たりの 給与費（b/a）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計（b）	
345人	12億7,027万円	1億8,181万円	4億9,638万円	19億4,846万円	564万円

※職員手当には退職手当を含みません　※職員数は令和3年4月1日現在の人数です。

## 2 職員の平均年齢、初任給など

### 1 平均年齢、平均給料月額と平均給与月額（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.8歳	322,499円	367,707円
技能労務職	52.9歳	336,800円	365,305円

※平均給料月額：諸手当を含まない基本給の平均月額  
※平均給与月額：基本給と扶養手当・住居手当などの諸手当の額の合計

### 2 一般職の学歴別初任給・経験年数別平均給料月額（令和4年4月1日現在）

区分	決定初任給	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
大学卒	186,800円	257,767円	365,571円	379,700円	398,980円
高校卒	155,900円	-	337,250円	-	390,875円

## 3 職員の手当の状況

### 1 期末手当・勤勉手当（令和3年度）

1人当たり 平均支給額	支給割合	
	期末手当	勤勉手当
143万円	2.45月分 (1.35)月分	1.85月分 (0.90)月分

( )内は再任用職員に係る支給割合

### 2 退職手当（令和4年4月1日現在）

支給率など	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の 加算措置	定年前早期退職加算措置 (2%~45%加算)	
退職時特別昇給	なし	
1人当たり 平均支給額※1	95万円	2,252万円

※前年度に退職した全職種に係る職員の平均支給額

## 4 職員数の推移

(各年4月1日現在)	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R4とR3の比較
一般行政	327	346	344	324	301	284	△17
教育	46	44	43	44	44	44	0
公営企業 ※2	60	57	52	55	51	47	△4
合計	433	447	439	423	396	375	△21

※2 公営企業：水道、下水道、国民健康保険、介護保険の担当職員

問い合わせ  
市総務課 職員係 ☎ 27-8411

# 4月1日～ 市の組織機構が変わります

市は、人口減少に対応して市民サービスを維持しながら財政規模や職員数を縮小するため、また、分かりやすい組織名にするため、次のとおり組織を見直します。

## 市民生活部

これまで

まちづくり課 → 地域づくり係・生涯学習係

4月1日以降

まちづくり課 → 地域づくり係・生涯学習係

総合窓口係

### 「総合窓口係」を新設

本格運用を開始する「書かない窓口」システムなどを活用し、市庁舎・各地区生活応援センターの窓口のワンストップ化、利便性向上を図ります

### 書かない窓口とは

運転免許証・マイナンバーカードなどで本人確認した情報により、氏名・住所・生年月日などを申請書にあらかじめ印字し、窓口での「書く負担」を大幅に軽減する仕組みです。

### 〈対象手続き〉

5課、35帳票に導入します  
証明書………住民票、戸籍謄（抄）本、印鑑登録証明、納税証明など  
届け出・手続き…住民異動届（転入・転出・転居・世帯変更）、印鑑登録、児童手当、保育所入所、医療費給付、国民健康保険・障がい者手帳・介護保険被保険者証の変更届

## 保健福祉部

これまで

健康推進課 → 母子保健係・成人保健係

4月1日以降

健康推進課 → 保健予防係

### 「母子保健係」と「成人保健係」を「保健予防係」へ統合

課内の連携を強化し、係を越えて保健師・看護師・管理栄養士などの専門職が一体的に業務できる、効率的な体制を作ります

## 産業振興部

これまで

商工観光課 → 商工業支援係・観光物産係

4月1日以降

商工観光課 → 商工業支援係・観光物産係

→ 移住定住相談センター

U・Iターン推進係

→ 働く婦人の家

働く婦人の家

### 「移住定住相談センター」を「U・Iターン推進係」に

業務内容をイメージしやすい名称に改め、U・Iターン希望者へのアピールにつなげます

## 建設部

これまで

建設課 → 管理係・道路維持係

4月1日以降

建設課 → 管理係・道路維持係

土木係・用地係

高規格道路整備促進室

### 「高規格道路整備促進室」を設置

三陸沿岸道釜石両石インターチェンジのフル規格化を目指す他、他市町村との一体的な要望活動を行う部署を設置します

問い合わせ 市総務課 職員係 ☎ 27-8411

## 各種相談

### 行政相談

日時 4月20日(木) 13時30分~16時  
場所 市消費生活センター  
内容 国などの行政に関する苦情や要望  
問い合わせ 岩手行政監視行政相談センター (☎ 0570-090110)

### 【参加者募集】第25回岩手県障がい者スポーツ大会

日時 6月3日(土)10時~  
※ボッチャ競技のみ5月14日(日)  
10時~  
場所 県営運動公園陸上競技場  
(盛岡市) 他  
対象 満10歳以上(4月1日現在)  
で県内に居住する、次のいずれかに該当する人

- ・身体障害者手帳を交付されている人
- ・知的障がいの人
- ・精神障がいの人

**競技種目** 陸上競技、水泳競技、アーチェリー、卓球・サウンドテニス、フライングディスク、ボウリング、ボッチャ  
※出場可能種目は、障がい区分によって制限があります  
**申込期限** 4月18日(火)  
**申し込み・問い合わせ** 市地域福祉課 (☎ 22-0177)

### 【参加者募集】釜石ゴルフ選手権 2023

開催日 5月14日(日)  
会場 岩手沼宮内カントリークラブ  
主催 釜石市ゴルフ協会  
内容 県民大会の釜石市選手選考会を兼ねた大会を開催します。競技初心者も大歓迎です  
参加条件 市内在住または在勤  
申込方法 三陸C.C練習場に備え付けの申込用紙に記入の上、同練習場の投函箱へ投函してください  
申込期限 5月1日(月)

ふくしトピック④

## 有料道路での障害者割引制度の一部が改正されました

### 1人1台要件の緩和

一般レーンを通行する場合に限り、障がい者本人または介護者名義以外の車両(代車、レンタカー、タクシーなど)で通行時も割り引きの対象となります。  
※利用するには申請が必要です  
※申請済の場合は、改正に伴う新たな手続きは不要です

### オンライン申請の導入

ETC利用申請(ETCレーン通行時の車両の事前登録)をする場合に限り、オンラインでの申請が可能です。  
※申請にはマイナンバーカードとマイナーポータルへの登録が必要です  
※オンライン申請を利用できない場合は、市地域福祉課で手続きしてください

申請・問い合わせ 市地域福祉課 障がい福祉係  
☎ 22-0177 FAX 22-6375



オンライン申請受付サイト

## 福祉タクシー助成券を交付します

市は、在宅重度障がい者のタクシー利用料のうち、基本料金分を助成します。タクシーを利用する対象者はお申し込みください。  
昨年度分の福祉タクシー助成券(黄緑色のもの)を持っている人は、本年度分と交換しますので持参してください。

**対象** ①身体障害者手帳を持ち、視覚障害1級・下肢機能障害1級・体幹機能障害1級の認定を受けている人  
②療育手帳を持ち、A判定を受けている人  
③精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人、または障害年金1級(精神障がい)を受給している人  
※障がい者支援施設などに入所している人、自動車税・軽自動車税の免除を受けている人は該当しません

**受付開始** 4月3日(月)**受付場所** 市地域福祉課(市保健福祉センター2階)、各地区生活応援センター(釜石地区を除く)**給付枚数** 24枚**持ち物** 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害年金証書(精神障がいの場合)のいずれか**利用できるタクシー会社**

青葉タクシー(小川町) ☎ 23-5911	太陽タクシー(鵜住居町) ☎ 28-1414
文化タクシー(中妻町) ☎ 23-5038	中山福祉タクシー(小佐野町) ☎ 23-6615
釜石タクシー(大町) ☎ 22-3881	大槌タクシー(大槌町) ☎ 42-2256
前勝タクシー(鵜住居町) ☎ 28-3232	大安タクシー(大槌町) ☎ 42-4131

問い合わせ 市地域福祉課 障がい福祉係 ☎ 22-0177

### マイナンバーカード休日窓口を開設します

日時 4月9日(日)9時~15時、23日(日)9時~12時

場所 市市民課

※4月9日(日)は、転入・転出・転居の届け出、住民票の写しの発行、印鑑登録、印鑑登録証明書の発行、国民健康保険手続き、後期高齢者医療制度手続き、医療費受給手続きも行います

※戸籍関係の届け出は宿日直が対応します

問い合わせ 市市民課 (☎ 27-8450)

### かけ騒った太陽を歌う会メンバー募集

釜石市戦没者追悼式(8月9日)で一緒に歌うメンバーを募集します

練習日時 毎週木曜日と第2・第4土曜日 13時30分~15時30分

場所 働く婦人の家

対象 女性(7歳以上)

会費 1,000円/月

申し込み・問い合わせ 駄っ太陽を歌う会 種市(☎ 22-1364)、市働く婦人の家(☎ 23-2017)

## 対象事業募集

## 釜石市文化芸術振興事業補助金

文化芸術活動のイベント費用を一部助成します。※審査委員会による審査があります

**対象** 市内団体が開催する音楽、演劇、ダンス、その他の文化芸術イベント(釜石市民ホールTETTOのホールAで開催し、広く市民が鑑賞または参加できるもの)

**補助金額** 次のいずれか低い額の範囲内(予算総額360万円、4件程度)

- ・交付対象経費の3分の2の額
- ・交付対象経費から入場料収入や他団体からの助成金などを除いた額

**募集期間** 4月3日(月)~5月15日(月)

**必要書類** 応募申請書、事業計画書、収支予算書など

※申請書は、市文化振興課に備え付ける他、市のホームページからダウンロードできます

申し込み・問い合わせ 市文化振興課 芸術文化係 ☎ 27-7567



4月1日~

## 自転車ヘルメットの着用が努力義務化に! ~自転車とヘルメットはセット~

道路交通法の一部を改正する法律により、4月1日からは、自転車利用者全員がヘルメットを着用することが努力義務となります。

自転車の交通事故では、頭部を負傷し、重い後遺症となる人や亡くなっている人も多くありますので、自転車に乗る時は、乗車用ヘルメットを着用し、万が一の交通事故から命を守りましょう。

※乗車用ヘルメットは、SGマーク((一社)製品安全協会認定)やJISマーク(日本産業規格)など、安全性を示すマークが付いたものを努めて使い、あごひもを確実に締めるなど正しく着用しましょう



問い合わせ 釜石警察署 交通課 ☎ 25-0110



## Oboe 藤井貴宏 × Bandoneon 早川純 DUO TOUR VOL.3

ドイツ在住のオーボエ奏者藤井貴宏と国内で幅広く活躍するバンドネオン奏者早川純、異色デュオによるコンサート。

**日 時** 4月25日(火) 18時30分 18時開場  
**場 所** 釜石市民ホール TETTO ホールB  
**入場料** 全席自由  
 一般 2,500円／小学生以下 1,000円  
 (当日同じ) ※未就学児入場不可  
**プレイガイド** 釜石市民ホールで好評発売中

### 【出演】

藤井貴宏 (オーボエ)  
 早川純 (バンドネオン)

### 【予定プログラム】

リベルタンゴ (A.ピアソラ)、ガブリエルのオーボエ (E.モリコーネ)、ルーマニア民族舞曲 (B.バルトワク)、タンゴの歴史より (A.ピアソラ) 他



問い合わせ 釜石市民ホール TETTO ☎ 22-2266

目指せ未来のトッププレーヤー！

## 釜石シーウェイブスジュニア メンバー随時募集中

**対 象** 幼児 (年長から)、小学生 ※男女問いません  
**活 動** 春季、秋季の県内交流大会参加の他、各種行事  
 練習 毎週 日曜日 9時～11時  
 ※小学校中学年以上は、毎週水曜日 (18時30分～20時)  
 の夜間練習もあります  
**場 所** 釜石市球技場  
**会 費** 1万2,000円／年 (集金1,000円×12回)、父母会費 4,000円／年  
 ※4月2日(日)9時から釜石市球技場で開校式を行います



申し込み・問い合わせ 釜石シーウェイブスRFC事務局 ☎ 22-1173

## 登山塾 受講生募集

4回の日程で、安全で楽しい登山を学びます。  
 気軽にご参加ください。



**定員** 15人 (先着順)  
**費用** 500円 (テキスト代)  
**日程・場所**

5月21日(日) 双葉小学校地域連携施設  
 9時～15時 (山歩きの基本、装備、地図読みとコンパス、筋力アップトレーニング法)  
 6月 4日(日) 実践①五葉山  
 6月18日(日) 実践②秋田駒ヶ岳  
 7月 9日(日) 実践③八幡平

申し込み・問い合わせ  
 釜石勤労者山岳会 小笠原  
 E ikouyoyama35@yahoo.co.jp  
 ☎ 090-3750-4632 FAX 27-8583

## 「山野の鳥観察会」参加者募集

**日 時** 4月29日 (土・祝) 10時～12時  
 (雨天中止)  
**場 所** 福祉の森 (甲子町8-178-29)  
**服 装** 長袖、長ズボン、歩きやすい靴 (スニーカーなど)  
**内 容** 野鳥観察会、鳥合わせ  
**持ち物** 筆記用具、双眼鏡 (貸し出せますが数に限りがあります)  
**費 用** 無料  
**定 員** 20人 (小学生のお子さんは必ず保護者が同伴願います)  
**申込期限** 4月26日(水)



申し込み・問い合わせ  
 市生活環境課 環境保全係  
 ☎ 27-8453 FAX 22-2199  
 市のホームページ



釜石市LINE公式アカウント